

# 進路の手引き

令和8年度

東紀州くろしお学園おわせ分校

進路・教育支援部

## 目次

はじめに	… 1
高等部における進路決定までの流れ（予定）	… 2
高等部における進路学習・進路支援	… 3
進路先について	… 6
在学中に身につけていきたいこと	… 8
福祉サービス利用・一般企業就職の手続きの種類・場所	… 9
尾鷲市・紀北町の福祉事業所、関係機関	…10

## はじめに

高等部の皆さんは、学校を卒業したあと、社会へ出ることとなります。高等部では、そのために必要ないろいろな学習を行うとともに、行事や毎日の活動の中で様々な経験を通し、少しずつ社会性を身につけていけるよう支援します。

この「進路の手引き」は、3年間の進路学習や支援について、また進路についての情報をまとめたものです。

高等部3年間は、あっという間に過ぎてしまいます。1年生から卒業後の生活について考えたり、見通しを持って学習や行事に取り組んだりしていけるよう、この手引きを活用して下さい。

高等部における 進路決定までの流れ（予定）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高1年				進路校外学習 現場実習報告会			現場実習	現場実習報告会 ケース会議			卒業生の話を聞く会	
	働く場所について知る					働く経験をする、いろいろな職場を知る						

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高2年		デュアルシステム		現場実習 現場実習報告会			現場実習	現場実習報告会 ケース会議			卒業生の話を聞く会	
	いろいろな仕事を体験する					自分の得意な仕事を探す						

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高3年		ケース会議 デュアルシステム		現場実習 現場実習報告会			現場実習	現場実習報告会			卒業生の話を聞く会	ケース会議
	仕事を決める					具体的な進路や生活について考える						

## 高等部における進路学習・進路支援

### 進路校外学習について

1年生の1学期に、現場実習の事前学習として、地域の福祉事業所等の見学を行います。事業所やその仕事について知り、卒業生の作業の様子などを見学して、将来について考えるきっかけとすることが目的です。

### 現場実習について

自分の進路希望に合わせ、企業や福祉事業所に、1日～5日間通って実際に働く体験を行います。

それぞれの学年の目的は、下記の通りです。

- |                                     |
|-------------------------------------|
| 1年生は「働く場所について知る」「働く経験をし、いろいろな職場を知る」 |
| 2年生は「いろいろな仕事を体験する」「自分の得意な仕事を探す」     |
| 3年生は「仕事を決める」「具体的な進路や生活について考える」      |

3年生では、卒業後に仕事をスムーズにスタートできるよう、その支援体制の確認のために実習を行うこともあります。福祉希望の生徒も、利用先の事業所が決定した後、卒業後に円滑に利用できるよう実習を行うこともあります。

### 現場実習の大まかな流れ

#### 実習前

進路希望調査・現場実習参加願いの提出 → 実習先決定 → 日程調整  
→ 事前学習（目標設定、必要に応じて通勤練習）

#### 実習中

現場実習記録の記入

#### 実習後

振り返り → 報告（発表）会の準備

## 現場実習に係る確認事項

高等部では、希望の進路を実現するため、毎年現場実習を実施しています。実習中は、教員が引率、巡回しますが、基本的には各事業所の方の指示に従い、安全に作業を進めることが必要となります。

現場実習を円滑に進め、実り多い実習となるよう下記の内容をご理解いただき、現場実習参加願を提出の上、参加して下さい。

- ・現場実習先への送迎（自主通勤も含め）は、保護者の責任のもとで行う。
- ・実習中に体調が悪くなった場合は、保護者の迎えにより帰宅する。
- ・実習中に担当者の指示に従うことができなかつたり、危険な行動が見られたりした場合は、実習を中止し、保護者の迎えにより帰宅する。
- ・上記以外で、事業所と学校で実習の継続が難しいと判断した場合は、実習を中止することがある。

なお、本校では現場実習の実施にあたり、保護者の皆様にお子さんの実習の様子を見学していただくことをお願いしております。

現場実習は、各事業所のご理解、ご協力によって実施しています。そこで、保護者の皆様から事業所へのご挨拶と、お子さんの実習の様子を見ていただいた上で、連携して進路支援を進めていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。

## デュアルシステムについて

一般就労希望者を対象に、就労に向けての意識向上を目指して行う実習です。前期、後期ともそれぞれの期間中に週1回の実習を定期的に行います。実習先は、その目的や本人の適性を考慮して学校が決定します。

対象生徒は、

- ・原則として高等部2・3年生のうち、一般就労を希望する者。
- ・実習先の担当者の指示で、終日の実習が可能と見込める者。
- ・原則として実習先へは自力で通勤できる者。

つまり、一人で通勤し、一人で一日仕事をして、帰宅します。そして、毎回の実習ごとに実習先から評価をもらい、事前・事後指導で課題を確認しながら、働くことを実践により体感していきます。実習中、教員は巡回して事業所の方から様子を聞き取ります。

## 現場実習・デュアルシステムを行う前に

- ・挨拶がきちんとできますか
- ・目標は何ですか
- ・家から実習先までどうやって行きますか
- ・何時から何時まで実習をしますか
- ・万が一のことが起きたらどう行動しますか
- ・お金は必要ですか
- ・どんな服装で行きますか
- ・持ち物は何ですか

確認  
しまし  
よう

## 現場実習報告会について

現場実習を終えた生徒が、頑張ったことなどを発表します。発表する生徒にとっては人前で話をする、話を聞く生徒にとっては今後の実習について考えるいい機会になります。

## 移行支援ケース会議について

生徒一人ひとりについて、本人、保護者、関係機関の方が集まり、情報共有や相談を行います。特に3年生のケース会議は4月からの生活にスムーズに移行できるよう、関係者の共通理解を深める会議となります。

住んでいる市町の福祉保健課、紀北地域障がい者総合相談支援センター結、ハローワークなど、卒業後の生活に関わって、支援をお願いする機関の方々にも参加していただきます。将来について考えていることや心配なこと、分からないことなどを直接聞いたり、相談したりできる機会ですので、ぜひご参加下さい。

## 卒業生のお話を聞く会について

在校生にとって身近な先輩から、卒業後の生活や仕事の話をお聞きます。後輩へのアドバイスなども含め、お話をさせていただきます。

## 進路先について

### 進学

大学や専門学校、職業開発校などへ進学することです。まずは自分が学びたいことや将来どんな生活をしたいのかをしっかりと考え、進路先を選びます。入学するためには、受験に合格しなければなりません。希望する学校のオープンキャンパス等へ参加し、受け入れについても問い合わせが必要です。学力をつけるために自宅学習の習慣をつけ、模擬試験も積極的に受けて下さい。

通学するために、学生寮・グループホームでの生活や一人暮らしをする場合は、生活面の自立やサポートについて準備していくことも必要です。

### 福祉事業所

#### ・生活介護

障がい者支援施設などで、常に介護を必要とする方に対して、主に昼間において、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行います。

このサービスでは、自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上を目的として通所により様々なサービスを提供し、障がいのある方の社会参加と福祉の増進を支援します。

#### \* 支援区分について

支援区分とは、障がいの多様な特性とその他の心身の状況に応じて必要とされる、標準的な支援の度合いを総合的に示すものです。支援区分には1～6があり、生活介護事業所を利用する場合は、3以上が必要です。お住まいの市町の福祉保健課に申請して区分の認定を受けます。

#### ・就労継続支援 B 型（非雇用型）

通常の事業所に雇用されることが困難な就労経験のある障がいのある方に対し、生産活動などの機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練などを行うサービスです。

このサービスを通じて生産活動や就労に必要な知識や能力が高まった方は、就労継続支援（A型）や一般就労への移行を目指します。

\* 卒業後すぐに B 型事業所を利用する場合は、在学中に就労アセスメントが必要です。これは、本人の就労支援に必要な情報を把握することが目的であり、B 型事業所の利用が可能かどうかを判定するものではありません。現在は、就業・生活支援センター結の主催により、3 年次に実施しています。

#### ・就労継続支援 A 型（雇用型）

企業等に就労することが困難な障がいのある方に対して、雇用契約に基づく生産活動の機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練などを行います。

このサービスを通じて一般就労に必要な知識や能力が高まった方は、最終的には一般就労への移行をめざします。（管内に事業所はありません）

#### ・移行支援事業所

就労を希望する 65 歳未満の障がいのある方に対して、生産活動や職場体験などの機会の提供を通じた就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練、就労に関する相談や支援を行います。

このサービスでは、一般就労に必要な知識・能力を養い、本人の適性に見合った職場への就労と定着を目指します。（管内に事業所はありません）

## 一般就労

一般企業や公的機関への就労を指します。手帳を持っている方は障がい者雇用枠を利用しての応募が可能です。これは障がいのある方が就職の機会を得やすいように創られた制度です。企業には障がい者雇用率が法的に決められています。

障がい者雇用率は段階的に引き上げられていますが、働く際に求められるレベルは高く、この地域においては障がい者雇用枠の求人数が少ない現状があります。

## 過去 5 年間のおもな進路先

【進学】	神戸医療福祉専門学校三田校			
【福祉事業所】	紀北作業所	紀北作業所分場瑠璃ヶ浜	ゆめ向井工房	優・結
	やきやまふぁーむ	ひのきの会	やまびこ作業所	
【一般企業】	紀洋精密（株）	三重外湾漁業協同組合	（株）平野組	
	デイサービスさとなかま	マクドナルド 4 2 号尾鷲店		
	ギョルメクラブ事業協同組合	（株）マルゴ松村商店		

## 在学中に身につけていきたいこと

学校にいるときには周りの人がいろいろと気にしてくれていたことも、卒業して社会人になると、見守りが少なくなります。普段の生活から意識して、できることから取り組んでみましょう。

### ◇基本的な生活習慣

早寝・早起きや三度の食事など規則正しい生活のリズム、自分の身の回りのこと  
体調管理

### ◇身だしなみ

服装の身なり、清潔、整髪

### ◇時間を守ること

時間を意識した行動、遅刻をしないこと、待つこと

### ◇挨拶・返事

朝と帰りのあいさつ、指示を受けた後の返事

### ◇コミュニケーション力

意思表示、体調不良などの申告、分からない時に聞くこと、相手に応じた会話

### ◇公共交通機関の利用、家事手伝い、社会経験

電車やバスの利用、家事手伝いの習慣化、買い物の経験、公共施設の利用、  
社会参加、電話の利用、金銭の取り扱い、マナー

### ◇作業能力の向上

集中力、持続力、責任感、作業に対する前向きな姿勢、指示を聞き入れること

これらは、急にできるようになるものではなく、長い期間続けることで身につけていくものばかりです。高等部3年間のいろいろな経験を通して、できることを増やしていきましょう。

卒業後の進路先の  
見通しを持ちましょう

生活介護事業所

①②③ \*④

(結 アセスメント必要)

就労継続B型事業所

①③⑤⑥ \*④

就労継続A型事業所

①③⑤⑦

管内に事業所はありません

(一般就労を目指した)

移行支援事業所

①③⑤

管内に事業所はありません

一般企業 ⑤⑦

①～⑦は、それぞれに必要な手続きの番号(右表)を示しています。

\*④は、紀北広域連合の事業所を利用する場合のみ必要です。

## 福祉サービス利用・一般企業就職の手続きの種類・場所

### 市町の福祉保健課

- ① 福祉サービスの申し込み(福祉事業所の利用・その他の福祉サービス利用)
- ② 支援区分の申請(生活介護は支援区分3以上、その他のサービスで利用)
- ③ 計画相談申し込みと相談場所の選択(『ありす』または『結』)

### 紀北広域連合の事業所

- ④ 利用希望申込書提出・事業所の聞き取り

### 障がい者就業・生活支援センター結【紀北地域総合相談支援センター結内】

- ⑤ 就業登録(就業支援のため)・・・B型、A型、移行、一般就労希望者
- ⑥ 就労継続B型支援事業所利用適切かの在学中のアセスメント利用申し込み  
(対象者：B型希望者またはB型利用が予想される方)

### 移行支援事業所

(現在、管内に事業所がありません)

### ハローワーク尾鷲

- ⑦ 障がい者求人登録(就業支援のため)・・・高3

## 紀北地域障がい者総合相談支援センター結

(相談事業) 生活面、就労面など相談したいことがあるときに利用

## 尾鷲市・紀北町の福祉事業所


	名称	事業内容	所在地	電話
尾鷲市	あいあいの丘ふぁみり	生活介護	〒519-3671 尾鷲市矢浜四丁目1番46号	0597-37-4165
	紀北広域連合障害者支援多機能型事業所 ゆめ向井工房	生活介護 就労継続支援B型	〒519-3625 尾鷲市大字向井133-12	0597-23-3320
	天使の家	就労継続支援B型	〒519-3614 尾鷲市南陽町8番8号	0597-37-4337
	優・結	就労継続支援B型	〒519-3643 尾鷲市大字南浦1677番地1	080-8451-5338
	株式会社 やきやまふぁーむ	就労継続支援B型	〒519-3811 尾鷲市三木里町249-1	0597-28-8007
	楽家	生活介護	〒519-3638 尾鷲市新田町13番地1	0597-31-0139
紀北町	桃朋園	生活介護 施設入所	〒519-3403 北牟婁郡紀北町上里227-1	0597-33-1800
	紀北広域連合障害者支援多機能型事業所 紀北作業所	生活介護 就労継続支援B型	〒519-3403 北牟婁郡紀北町上里275-20	0597-36-1601
	障がい者支援グループ たいき	就労継続支援B型 共同生活援助	〒519-3208 北牟婁郡紀北町三浦740-2	0597-46-1122
	紀北作業所分場 瑠璃ヶ浜	生活介護	〒519-3204 北牟婁郡紀北町東長島209-9	0597-47-5262
	特定非営利活動法人 ひのきの会	就労継続支援B型 相談支援事業	〒519-3405 北牟婁郡紀北町船津2565-1	0597-35-0707


## 関係機関

名称	所在地	電話
尾鷲市福祉保健課	〒519-3696 尾鷲市中央町10-43	0597-23-8203
紀北町役場福祉保健課	〒519-3292 北牟婁郡紀北町東長島769-1	0597-46-3111
紀北町役場海山総合支所 福祉環境室	〒519-3492 北牟婁郡紀北町相賀495-8	0597-32-3904
紀北地域障がい者総合相談支援センター 結	〒519-3618 尾鷲市栄町5-5	0597-22-3170
障がい者相談支援センターありす	〒519-3671 尾鷲市矢浜1丁目15-45	0597-23-3007
ハローワーク尾鷲	〒519-3612 尾鷲市林町2-35	0597-22-0327



- 生活介護
- 就労継続A
- 就労継続B
- その他

名称	あいいいの丘ふあみり					
施設の 種類	生活介護					
運営主体	特定非営利活動法人あいいい					
所在地	〒519-3671 三重県尾鷲市矢浜四丁目1番46号					
Tel	0597-37-4165	Fax	0597-37-4166			
E-mail	eye2-center@bronze.ocn.ne.jp					
時間	9:00 ~ 17:00	昼食	有	1食 645円(内300円補助あり)		
休日	8/13~15・12/30~1/3	HP アドレス	<a href="https://eye2.or.jp/">https://eye2.or.jp/</a>			
利用者数	定員 15名	利用者数 30名	指導員数	男 4名	女 7名	
送迎	有					
行事等	遠足・運動会・クリスマス会など					
作業内容・日課等						
<b>作業内容等</b> ・空き缶プレス ・シュレッダー作業 ・ペットボトルラベル剥ぎ 他  <b>日課</b> ※曜日により日課内容変更						
			日課風景の写真			
			日課風景の写真			
			日課風景の写真			
備 考						

名称	紀北広域連合障害者支援多機能型事業所 ゆめ向井工房					
施設の種類	生活介護、就労継続支援B型					
運営主体	紀北広域連合					
所在地	〒519-3625 三重県尾鷲市大字向井133-12					
Tel	0597-23-3320	Fax	0597-23-3324			
HPアドレス	<a href="https://kihokukouiki.jp/jiritsu/">https://kihokukouiki.jp/jiritsu/</a>					
時間		昼食				
休日						
利用者数	定員	利用者数	指導員数	男	女	
送迎						
行事等						
作業内容・日課等						
<div data-bbox="1042 1025 1262 1167" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 20px;">日課風景の写真</div> <div data-bbox="1050 1330 1300 1494" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 20px;">日課風景の写真</div> <div data-bbox="1059 1568 1299 1765" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">日課風景の写真</div>						
備考						

名称	天使の家					
施設の 種類	就労継続支援B型事業所					
運営主体	特定非営利活動法人 天使の家					
所在地	〒519-3614 尾鷲市南陽町8番8号					
Tel	0597-37-4337	Fax	0597-37-4338			
E-mail	<a href="mailto:tenshinoie@wind.ocn.ne.jp">tenshinoie@wind.ocn.ne.jp</a>					
時間	9:00 ~ 15:30	昼食	有	1食 300円(内150円補助あり)		
休日	毎日曜日と第2第4土曜日を含め月に8日 夏季(8/13-8/15)、冬季(12/30-1/3)	HP アドレス				
利用者数	定員 20名	利用者数 15名	指導員数	男 1名	女 8名	
送迎	無 基本無、(但し、悪天候時など状況に応じて考慮)					
行事等	* 日帰り遠足(年1回程度)等計画					
作業内容・日課等						
<p><b>作業内容等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚をのせるシートシール貼り</li> <li>・菓子の箱折、箱詰め</li> <li>・除草作業・清掃作業</li> </ul> <p><b>日課</b></p> <p>9:00~ 9:10 登所 健康チェック  9:10~ 9:30 朝礼 作業準備  9:30~10:30 作業  10:30~10:45 休憩  10:45~11:45 作業  11:45~12:00 午前作業片付け・昼食準備  12:00~13:00 昼食・休憩  13:00~14:15 作業  14:15~14:30 休憩  14:30~15:00 作業  15:00~15:30 午後作業片付け・掃除・振り返り・終礼</p> <p>※曜日により日課内容変更  ※土曜日は、お昼まで(昼食のあと帰りになります)</p>						
備考						

名称	優・結			
施設の 種類	就労継続支援B型			
運営主体	特定非営利活動法人おばら野			
所在地	〒519-3643 三重県尾鷲市大字南浦1677番地1			
Tel	080-8451-5338	Fax		0597-22-8731
E-mail	<a href="mailto:NPO-obarano@outlook.jp">NPO-obarano@outlook.jp</a>			
時間	8:30～15:30	昼食	希望者には弁当を手配(1食500円)	
休日	土、日、祝、夏季休暇、年末年始 ※仕事の都合で変更有り	HP アドレス		
利用者数	定員 20名	利用者数 6名	指導員数 男 1名 女 2名	
送迎	有 ※送迎場所については要相談			
行事等	忘年会			

## 作業内容・日課等

## 作業内容等

- ・農作業(マイヤーレモン、各種野菜の栽培)
- ・箱折り、指編み、清掃作業
- ・製品袋詰め、パック詰め
- ・メモ帳作り、金属棒磨き、ロープくぎ抜きなど

## 日課

- 8:30～9:00 通所・作業準備  
 9:00～12:00 作業(途中15分間休憩)  
 12:00～13:00 昼休み(昼食)  
 13:00～15:00 作業(途中15分間休憩)  
 15:00～15:30 帰宅準備・帰宅

## 忘年会



## 館内

## 【訓練・作業室】



## 【多目的室】



## 【相談室】



## 作業

## 【マイヤーレモン畑】



## 【箱折り】



## 【指編み】




## 備考

・令和4年4月1日開所

名称	やきやまふあーむ			
施設の 種類	就労継続支援B型			
運営主体	株式会社やきやまふあーむ			
所在地	〒519-3811 三重県尾鷲市三木里町249-1			
Tel	0597-28-8007(事務所) 090-9172-8006 (事業所携帯)	Fax	0597-28-8009	
E-mail	<a href="mailto:yakiyamafarm02@yakiyamafarm.com">yakiyamafarm02@yakiyamafarm.com</a>			
時間	8:00～ 14:00	昼食	希望者には弁当を手配 (1食300円)	
休日	毎週日曜日、第2水曜日午後 (月に8回休日) 但し、繁忙期はこの限りではない	HP アドレス	<a href="http://www.yakiyamafarm.com">http://www.yakiyamafarm.com</a>	
利用者数	定員 20名	利用者数 20名	指導員数	男 5名 女 1名
送迎	有 事業所 ←→ JR三木里駅(JR運休時や悪天候時等は自宅等送迎対応)			
行事等	お花見、日帰り旅行、クリスマス会、その他町内行事等への参加			
作業内容・日課等				
<p><b>作業内容等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・菌床椎茸のハウス栽培</li> <li>・椎茸の収穫・選別・袋詰め・梱包・干し椎茸の加工</li> <li>・各種野菜の露地・ハウス栽培</li> <li>・定植・収穫・袋詰め</li> <li>・委託清掃作業</li> </ul> <p><b>日課</b></p> <p>7:00～ 8:00 通所・送迎時間  8:00～ 9:00 準備・朝礼・作業  9:00～ 9:15 休憩  9:15～10:00 作業  10:00～10:15 休憩  10:15～11:00 作業  11:00～11:15 休憩  11:15～11:45 作業  11:45～13:00 昼休憩  13:00～13:45 作業・片付・終礼  13:45～ 帰宅時間  14:00～ 送迎時間</p> <p>※繁忙期、行事予定時等は日課内容等変更あり</p>				
備考				
・自家用自動車での通所可能(駐車場あり)				




名称	らく 楽家			
施設の 種類	生活介護			
運営主体	NPO法人 まぐのりあ			
所在地	〒519-3638	尾鷲市新田町13番地1号		
Tel	0597-31-0139	Fax		0596-31-4332
E-mail	<a href="mailto:magumagu@gaea.ocn.ne.jp">magumagu@gaea.ocn.ne.jp</a>			
時間	9:00～15:30	昼食	有 1食300円(月・水・土は調理実習)	
休日	毎週日曜日・年末年始臨時休業あり	HP アドレス	<a href="https://magunoriaghmie.web.fc2.com/index.html">https://magunoriaghmie.web.fc2.com/index.html</a>	
利用者数	定員 20名	利用者数 6名	指導員数 男 名 女 10名(常時3名)	
送迎	有 紀北町要相談			
行事等	誕生日会・季節行事・外出支援・その他町内行事等への参加など			
作業内容・日課等				
<p><b>作業内容等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜の皮むき・配達等の委託作業</li> <li>・ペットボトルラベル剥ぎ作業</li> <li>・余暇活動 ・その他</li> </ul> <p><b>日課</b></p> <p>9:00 支援開始 体温測定・ラジオ体操</p> <p>9:10 委託作業・個人活動 (日により作業内容・活動内容変更有)</p> <p>12:00 昼食・休憩</p> <p>13:00 委託作業・余暇活動 (日により作業内容・活動内容変更有)</p> <p>14:30 休憩</p> <p>15:00 掃除・帰宅準備</p> <p>15:30 支援終了</p>				
  				
備 考				

名称	桃朋園				
施設の 種類	障害者支援施設（生活介護短期入所）				
運営主体	社会福祉法人 慈徳会				
所在地	〒519-3403 北牟婁郡紀北町上里227-1				
Tel	0597-33-1800	Fax			0597-33-1801
E-mail	tohoen@zb.ztv.ne.jp				
時間	24時間	昼食	有	1食352円 ※通所にて短期入所及び生活介護を利用される方のみ	
休日	なし(但し、事務所は日・祝・盆・年末年始は休み)	HP アドレス	<a href="https://www.jitokukai-web.com">https://www.jitokukai-web.com</a>		
利用者数	定員 30名	利用者数 30名	生活支援員	男 5名 女 12名	
送迎	無				
行事等	いちご狩り・スポーツ大会・七夕・夏祭り・遠足・クリスマス会・初詣・花見・映画会(週1回)・誕生日会(月1回)・3ヶ月に1回外出(土)・お楽しみ会				
作業内容・日課等					
<b>作業内容等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルミ缶作業(缶つぶし・缶売り)</li> <li>・パン工房にて作業</li> <li>・パン袋等作成作業</li> <li>・水耕栽培作業</li> <li>・畑作業</li> </ul>					
<b>日課</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>7:00 起床</li> <li>7:30～8:15 朝食</li> <li>9:00～9:30 朝の歩行・ラジオ体操</li> <li>9:30～10:00 掃除</li> <li>10:00～10:40 日中活動1限目</li> <li>10:50～11:30 日中活動2限目</li> <li>12:00～13:30 昼食</li> <li>13:30～14:10 日中活動3限目</li> <li>14:20～15:00 日中活動4限目</li> <li>15:00～16:00 入浴</li> <li>17:30～18:00 夕食</li> <li>21:00 就寝</li> </ul>					
※土・日・祝日は日中活動はなし(余暇)					
 <span style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 0; top: 0;">水耕栽培作業の様子</span>					
 <span style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 0; top: 0;">パン工房作業の様子</span>					
					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ショートステイ及び生活介護定員</li> <li>ショートステイ: 4名</li> <li>生活介護: 36名</li> <li>通所にて短期入所や生活介護もご利用頂けますのでお気軽にご連絡ください(利用は18歳以降)。</li> <li>・現在はコロナのため、行事は園内のみになっています。</li> </ul>					

名称	紀北作業所					
施設の 種類	生活介護、就労継続支援B型					
運営主体	紀北広域連合					
所在地	〒519-3403 紀北町上里275					
Tel	0597-36-1601	Fax	0597-36-1567			
HP アドレス	<a href="https://kihokukouiki.jp/jiritsu/">https://kihokukouiki.jp/jiritsu/</a>					
時間		昼食				
休日		HP アドレス				
利用者数	定員	利用者数	指導員数	男	女	
送迎						
行事等						
作業内容・日課等						
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">日課風景の写真</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">日課風景の写真</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content;">日課風景の写真</div>						
備考						

名称	障がい者支援グループ たいき			
施設の 種類	就労継続支援B型、共同生活援助(障がい者対応型グループホーム)			
運営主体	有限会社 かとう			
所在地	〒519-3208 紀北町三浦740-2			
Tel	0597-46-1122	Fax	0597-46-1123	
E-mail	<a href="mailto:katos@tiara.ocn.ne.jp">katos@tiara.ocn.ne.jp</a>			
時間	10:00～14:00	昼食	注文可能(1食300円)	
休日		Facebook アドレス	<a href="https://facebook.com/総合健康促進センターたいき">facebook.com/総合健康促進センターたいき</a>	
利用者数	定員 40名	利用者数	指導員数	男 女
送迎	有			
行事等	年に数回 誕生パーティーを兼ねたバーベキューや料理('19は6回)、12月餅つきなど			
作業内容・日課等				
<p>作業内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食堂のウエイトレス、皿洗い、レジ、準備片付け</li> <li>・畑で野菜などを栽培</li> <li>・新聞折り、施設の清掃</li> <li>・鹿肉でのドッグフード作り</li> <li>・いちご栽培、販売</li> <li>・草刈り、清掃</li> </ul>				
<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 80px; margin-bottom: 10px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">日課風景の写真</div> <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 80px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">日課風景の写真</div>				
備考				
<p>・事務営業時間 8:30～17:30          ・グループホーム定員:25名          ・グループホームとは・・・障害のある方に対して、主に夜間において、共同生活を営む住居で、相談・入浴・排泄または食事の介護、その他の日常生活上の援助を行います。このサービスでは、孤立の防止、生活への不安の軽減、共同生活による身体・精神状態の安定などをサービスを提供します。簡単に言うと、自分の家以外に他の人と住んで、皆で仲良く協力しながら、少しずつ掃除や洗濯や食事の準備などを練習する家です。</p>				

名称	紀北作業所分場 瑠璃ヶ浜				
施設の種類	生活介護				
運営主体	紀北広域連合				
所在地	〒519-3204 三重県北牟婁郡紀北町東長島209-9				
Tel	0597-47-5262	Fax	0597-47-5268		
HPアドレス	<a href="https://kihokukouiki.jp/jiritsu/">https://kihokukouiki.jp/jiritsu/</a>				
時間			昼食		
休日			HPアドレス		
利用者数	定員	利用者数	指導員数	男	女
送迎					
行事等					
作業内容・日課等					
備考					

名称	特定非営利活動法人 ひのきの会				
施設の 種類	就労継続支援B型				
運営主体	特定非営利活動法人 ひのきの会				
所在地	〒519-3405 紀北町船津2565-1				
Tel	0597-35-0707	Fax	0597-35-0707		
E-mail					
時間	9:00 ~ 15:00	昼食	有	1食150円	
休日	土・日・盆・正月	HP アドレス			
利用者数	定員 20名	利用者数 18名	指導員数	男 3名	女 3名
送迎	有 相賀駅・船津駅・最寄バス停				
行事等	日帰り旅行、1泊研修旅行、食事会等				
作業内容・日課等					
<p><b>作業内容等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車部品加工作業</li> <li>・護摩木梱包加工作業</li> <li>・箱折り作業</li> <li>・種まき権兵衛の里清掃作業</li> </ul> <p><b>日課</b></p> <p>9:00~10:00 作業  10:00~10:10 休憩  10:10~11:00 作業  11:00~11:10 休憩  11:10~12:00 作業  12:00~13:00 昼休憩  13:00~14:00 作業  14:00~14:10 休憩  14:10~15:00 作業  15:00~ 反省会・終了</p> <p>※水曜日は昼食後終了  ※施設外就労の人は企業に準じた日課となる。</p>					
備考					
・令和7年8月より、「相談支援事業所 ひのきの会」を設立。					

